

島建 2014 Vol.129

会報



2 年頭所感

島根県建設業協会 中筋 豊通
全国建設業協会 浅沼 健一

4 建設業協会

理事・監事研修会
会員現状調査

5 建災防島根県支部

出雲大社で安全祈願
年度末労働災害防止強調月間

6 建災防講習予定表（平成26年度）

8 平成26年度 事業予定

9 活動だより

11 DCプラン

マッチング拠出制度

12 建退共島根県支部

加入・履行証明の発行
[Q&A]ご質問にお答えします
共済契約者の皆様へ

一般社団法人 島根県建設業協会

松江市西嫁島1丁目3番17-101号 TEL 0852(21)9004 FAX 0852(31)2166

平成26年2月1日発行



全てが心を一つに！

— 産・官・学、元請・下請、設計・施工 —

一般社団法人 島根県建設業協会 会長 中筋 豊通

平成26年「甲午」明けましておめでとうございます

「午」「忸」ご。進行方向の反対に向かう。さからう。そむく。もとる。の意味で、草木の成長が極限を過ぎ、衰えの兆しを見せ始めた状態を表しています。正に、午が、今年は手放して喜べないぞ、厳しいぞ、しっかりしろよ、そう教えてくれています。

さて、去年は島根でもそうでしたが、全国的に自然災害に見舞われた年であり、地域によっては、記録的な豪雨により、多くの方々が被災し尊い命が失われました。これらを見ると、巨大災害、地震や火山噴火、台風や集中豪雨に対する計画的な対策が必要です。

昨年末、政府は来年度予算を閣議決定しました。一般会計の歳出総額は95兆8823億円、政策全般に充てる経費は72兆6121億円で、いずれも過去最大となりました。

社会保障費は4.8%増の30兆5175億円、ついに30兆円を超えました。自治体に配分する地方交付税は2年連続で減額となり16兆8855億円。公共事業費は老朽インフラ対策や、首都直下地震や南海トラフ巨大地震などに備えた事前防災対策を強化し、微増の5兆9685億円（形式的に上乘した6167億円含む）となりました。

消費増税でも借金が膨張、14年度末の国債発行残高は約780兆円に達し、財政は厳しさを増す結

果となりそうです。政府が言う様に、デフレ脱却、経済再生、財政健全化の好循環実現がなるのでしょうか。

厳しい財政下、次期通常国会では、品確法と関係法令の改正が進められると聞いていますが、建設業界は多くの課題を抱えています。その中で私たちの一番の願いは「工事ごとに利益が確保できる仕組みづくり」入札・契約制度の見直しであります。

改正がなされ新制度発足後、工事契約の上限拘束の廃止や、工事の内容にそった、価格にとらわれない多様な入札・契約が実現され、結果として平均落札率を90%後半とすることが必要です。

又、併せて発注者責務として、予定価の積算金額が工事内容を適切・正確に反映したものであること、設計図書の正確度を高めること、適正な工期を確保すること、これらは建設工事实施の基本であります。

利益が出せない産業には、未来はありません。建設業協会の会員の皆様、「午」にあやかって、うまく行くかどうか、それは私達の行動にあります。地域の経済や雇用を支えている中小建設産業の将来のため、魅力ある・夢が託せる産業界にするため、産・官・学・全てが垣根を越え、心を一つにして、課題克服に向かって努力を重ねて行かねばなりません。頑張ってください！

今年もお世話になりますが、宜しく願い致します。

ありがとうございました



建設産業の環境整備こそが急務

一般社団法人 全国建設業協会 会長 浅沼 健一

平成26年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

平素は本会の事業活動に対し格別のご支援・ご協力を賜り、改めまして厚く御礼を申し上げます。

さて昨年は、我が国経済の長年の病弊であったデフレからの脱却に向け、政府は新しい経済政策を打ち出しました。これにより円安の追い風を受けた輸出や生産の回復が続き、雇用も好転する中、消費は好調を維持し経済全体に明るい環境変化が生じてきました。

また、我々建設業界が遂行する公共投資についても、新しい経済政策の一翼を担うものとして、その役割に大きな期待が寄せられるとともに、迅速かつ効率的な執行が強く求められました。

一方、未曾有の災害であった東日本大震災後も、台風、豪雨、豪雪、竜巻などの自然災害が全国各地で頻発し、多くの尊い生命と貴重な財産が失われました。

これらへの対応の一環として、昨年12月に「国土強靱化基本法」が成立しました。この法律に基づき、地域の実情や災害対応に配慮した、予算の裏付けのある計画が早期に策定されるよう願うところですが、我々建設業界も「しなやかで力強い、レジリエントな日本」の実現に向け、尽力していかなければなりません。

我々建設産業の使命は、社会資本の整備・維持・管理を通じ、国民の生活と我が国の経済・社会の

維持・向上に貢献するとともに、災害時における緊急対応等により国民・地域住民の安全・安心・快適を守ることにあります。今後も我々がこの使命を果たし続けるために、また国土強靱化法の理念を実現するために、建設産業の環境整備をするのは“今を置いて無い”と思います。

私は、建設産業が今後も国民の安全・安心・快適を守る役割を果たし続けることと、建設産業を健全化することは表裏一体であると思っております。そのためにはまず、計画的、安定的に公共事業予算を確保することが重要です。そして常に社会資本を整備・更新していくことで国民の安全・安心・快適を守りつつ、同時に企業経営を安定化させながら次世代を担う人材を確保育成する。このような「好循環やしゅくみ」を造ることが、現在の我々の課題であり、急務とされていることではないでしょうか。

そのためには、産・官・学、一体での戦略的広報や我々の自助努力を通して、建設産業の役割や必要性について国民に正しく認識して頂くことも、一層大切になってくると思います。

全国建設業協会は「国民に感謝され、自らが誇りに思う建設業」を目指すとともに、昨年感じられた明るい兆しをさらに飛躍の年にするよう、都道府県建設業協会、並びに会員企業の皆様方と一丸となって諸課題の解決に取り組んでまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

皆様方のご健勝とご多幸をご祈念いたしまして私の年頭の挨拶といたします。

建設業協会

理事・監事研修会

11月8日、東京都内にて、建設業協会理事・監事研修会を開催し、協会からは各地区から理事・監事20名が参加。講師に青木由行国土交通省土地・建設産業局建設業課長を迎え、「建設業を取り巻く現状と課題」と題し、現在の施策や今後の入札

契約制度の方向性など様々な話題について講演を受けた。

また、講演の前段には佐藤信秋参議院議員より、品確法改正など最近の動きについて説明がなされ、研修会の後には、地元選出の細田博之衆議院議員、竹下亘衆議院議員、青木一彦参議院議員、島田三郎参議院議員、そして比例代表の脇雅史参議院議員を迎え意見交換会を開催した。



会員現状調査を実施しています

建設業協会では、平成23年度から、業界の現状把握と、今後の要望活動や意見交換会等の協会運営のための参考資料とすることを目的に「会員現状調査」を実施しています。

今回は、「適切な賃金水準の確保への取組み」や「人材・資材の不足状況」等を新たに追加し、調査内容の充実を図らせていただきました。

年末から年始にかけて、会員企業の皆様にはご協力を賜りましてありがとうございました。

今後は、このいただいた回答をまとめ、“通常総会での添付資料”や“理事会・委員会等での資料”“意見交換会や要望活動における意見のバックデータ”として活用いたします。



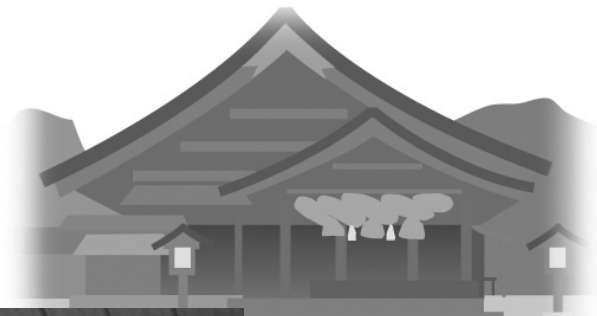
建災防島根県支部

出雲大社で安全祈願

建災防県支部（中筋豊通支部長）は1月17日、出雲大社を参拝し安全祈願を行った。島根労働局の中根宏昌労働基準部長、吉見友弘健康安全課長はじめ、各分会の代表ら13人が出席。拝殿で祈禱

をした後、本殿に参拝。中筋支部長と中根部長が玉串を奉納し、全員で拝礼。今年1年の無事故無災害を祈願した。

昨年県内で発生した建設業の労働災害は、死傷者数120人で、平成24年より7人増加した。うち、死亡災害4人で平成24年より2人増加



した。残念ながら、当初の目標を達成することはできませんでした。今年には建災防第7次災害防止5ヶ年計画の2年目を迎え、会員および協会をはじめ関係者が一丸となり、安全衛生管理水準の向上にさらに努めましょう。

年度末労働災害防止強調月間（3/1～31）について

3月は工事が集中して行われることや、工事の完成時期であります。混在する作業等で、労働災害が発生しないよう安全管理に努めてください。

- ①三大災害（墜落・転落災害、建設機械・クレーン災害、倒壊・崩壊災害）の防止
- ②安全施工サイクルの推進
- ③不安全行動による労働災害の防止
- ④交通事故の防止

年度末ポスター（B2） ¥170

No.1 小島瑠璃子



No.2 波瑠



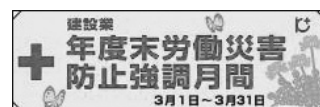
年度末のほり

ポリエステル製（240×70cm）
¥1,530



年度末ワッペン

ビニール製
（7.5×6cm）
10枚1組
¥820



年度末横幕

ポリエステル製
（70×220cm）
¥1,530

お求めは、ご所属（お近く）の各地区建設業協会（建災防県支部各分会）までお申し込みください。

建災防講習予定表 (平成26年度)

平成26年度の講習会等の予定をお知らせいたします。

ホームページにも予定・案内などを掲載いたしますので是非ご覧ください。

講習名	学科講習		実技講習	
	実施予定期間	会場	実施予定期間	会場
技能講習				
足場の組立て等作業主任者技能講習	7月24日(木) 7月25日(金)	島根県建設業会館		
	11月20日(木) 11月21日(金)	浜田建設会館		
	11月27日(木) 11月28日(金)	出雲建設会館		
型枠支保工の組立て等 作業主任者技能講習	6月26日(木) 6月27日(金)	出雲建設会館		
地山の掘削及び 土止支保工作業主任者技能講習	7月30日(水) 8月1日(金)	出雲建設会館		
地山の掘削及び土止支保工作業主任者 技能講習(免除のみ)	7月8日(火)	島根県建設業会館		
高所作業車運転技能講習	4月18日(金)	島根県建設業会館	4月21日(月) 4月25日(金)	伸和機械(株)
	6月10日(火)	出雲建設会館	6月17日(火) 6月24日(火)	アユミ工業(株)
	6月12日(木)	島根県建設業会館	6月17日(火) 6月24日(火)	アユミ工業(株)
	10月10日(金)	島根県建設業会館	10月15日(水) 10月17日(金)	アユミ工業(株)
	10月21日(火)	浜田建設会館	10月22日(水) 10月24日(金)	㈱ライト実習場
車両系建設機械(整地用)運転技能講習	8月19日(火) 8月20日(水)	浜田建設会館	9月2日(火) 9月5日(金)	アユミ工業(株)
	8月21日(木) 8月22日(金)	出雲建設会館	9月2日(火) 9月5日(金)	アユミ工業(株)
	8月27日(水) 8月28日(木)	島根県建設業会館	9月2日(火) 9月5日(金)	アユミ工業(株)
	9月29日(月)	出雲建設会館	10月1日(水) 10月3日(金)	アユミ工業(株)
車両系建設機械(解体用)運転技能講習	9月12日(金)	出雲建設会館	9月17日(水) 9月19日(金)	アユミ工業(株)
車両系建設機械(解体用)運転技能 特例講習	4月15日(火)	浜田建設会館		
	4月17日(木)	出雲建設会館		

特別教育				
小型車両系建設機械運転特別教育	4月7日(月)	出雲建設会館	4月8日(火) 4月10日(木)	アユミ工業(株)
	11月4日(火)	出雲建設会館	11月5日(水) 11月7日(金)	アユミ工業(株)
ローラー運転特別教育	7月14日(月)	出雲建設会館	7月15日(火) 7月17日(木)	アユミ工業(株)
自由研削用といしの取替え等の業務に係る特別教育	11月27日(木)	島根県建設業会館		
低圧電気取扱い業務特別教育	8月5日(火)	出雲建設会館		
	10月2日(木)	島根県建設業会館		
安全衛生教育				
職長・安全衛生責任者教育	7月29日(火) 7月30日(水)	島根県建設業会館		
	8月7日(木) 8月8日(金)	浜田建設会館		
	12月4日(木) 12月5日(金)	出雲建設会館		
建設業職長のためのリスクアセスメント教育	7月17日(木)	出雲建設会館		
足場の組立等作業主任者能力向上教育(定期)及び施工管理者等のための足場点検実務者研修	6月13日(金)	出雲建設会館		
	12月11日(木)	島根県建設業会館		
車両系建設機械(整地用)運転業務従事者安全衛生教育(定期)	6月30日(月)	島根県建設業会館		
安全衛生推進者能力向上教育(初任時)	1月14日(水)	島根県建設業会館		
新 総合工事業者のためのリスクアセスメント研修	1月30日(金)	島根県建設業会館		
丸のこ等取扱い作業従事者教育	8月29日(金)	島根県建設業会館		
振動工具取扱い作業従事者教育	1月23日(金)	島根県建設業会館		
建設業等における作業者のための熱中症予防教育	7月4日(金)	島根県建設業会館		
店社安全衛生管理者能力向上教育(初任時教育)	2月6日(金)	島根県建設業会館		

受講申込を支部および各分会にて常時受け付けていますので、日程をご確認いただき、協力会社への周知・受講勧奨も含めた受講計画をご検討くださいますようお願いいたします。

平成26年度 事業予定

	島根県建設業協会	防災防 島根県支部	島根県土木施工管理技士会	島根県農林建設業協会連合会
4	10 (木) 第3回事務局長会議 22 (火) 監査会 30 (水) 第5回理事会	22 (火) 監査会 30 (水) 理事会	2 (水) 監理技術者講習	22 (火) 監査会
5	16 (金) 新理事予定者会議 23 (金) 理事会 第2回定時総会 第2回協議員会	23 (金) 平成26年度通常代議員会	2 (金) 監査会 役員会 21 (水) 役員会 平成26年度通常代議員会	23 (金) 平成26年度通常総会
6				
7	建設業経理検定試験受験準備講習会2級	7～8月 特別安全パトロール		
8	8～9月 国土交通省中国地方整備局との意見交換会 島根県土木部・総務部 営繕課との意見交換会 島根県建設産業人材確保・育成推進協議会		中国土木施工管理技士会連合会通常総会	
9		24 (水) 創立50周年記念全国建設業労働災害防止大会総合集会 (東京都)	現場見学会	
10	22 (水) 中国ブロック地域懇談会 平成26年度建設業協会中国ブロック協議会意見交換会 (鳥取市)	31 (金) 中・四国ブロック会議		
11	10～11月 高校生の現場見学会			
12	12～3月 土木・建築・労働委員会			
1		安全祈願祭	支部長会議	
2	一般社団法人 島根県建設業協会 定時総会 並びに 協議員会			
3				理事会、研修会



松江地区
建設業
暴対協

暴力追放功労団体表彰

警察庁長官より授与



松江地区建設業暴力追放対策協議会（金津任紀会長）は、長年にわたる活動が認められ「暴力追放功労団体表彰」を受賞。11月26日に東京で開かれた全国暴力追放運動中央大会で、警察庁長官と全国暴力追放運動推進センター会長連名の表彰状が授与された。

同協議会は、建設業に係わるあらゆる暴力行為を排除し、建設業の健全な発展と公共の福祉増進に寄与することを目的に1987（昭和62）年設立。暴対協だよりの発刊やHPの開設、暴力団追放啓蒙用の店社掲示用表示板や店頭申しあわせ事項表示板の普及など一貫して暴力追放活動に取り組んできた。

邑
智

施工パッケージ型積算学ぶ

島根邑智建設業協会（福井竜夫会長）と安来建設業協会（平井幸範会長）はそれぞれ「施工パッケージ型積算方式」に関する講習会を開催した。

邑智では11月5日に行われ、会員約30人が参加。県央県土整備事務所の担当者らが「施工パッケージ型積算方式」や「消費税改正に伴う工事費積算等の経過措置」について解説。パッケージ型積算は10月1日から導入しているもので、従来の積上げ積算方式と違い機械費、労務費および材料費を一つにまとめてパッケージ単価を設定。新たに適用された標準単価では舗装、道路改良、築堤、護岸の63工種で約4600単価が設定されている。

担当者は「同積算方式には、受注者側の元下間の契約や価格の透明性の向上、発注者側では積算業務の負担軽減や標準歩掛調査の負担軽減などの効果がある」と説明した。



また、消費税改正（8%）に伴う工事費積算等の経過措置については、14年4月1日以後の引渡し工事についても13年9月30日以前に契約締結しているものは税率5%（債務負担・翌債工事などは8%）のままとするなど、さまざまなパターンについて解説した。

安
来

安来では11月25日、会員約30人が参加で行われた。県技術管理課の担当者が、「施工パッケージ型積算方式」について説明。価格の透明性を確保するため、標準単価と補正式を公表することや、数量変動の生じやすい作業土工を分離し

て単独で施工パッケージ化することで、施工量の変動に対して弾力的な変更を可能とするなど積算体系

を解説。実際に積算単価への補正計算にも取り組んだ。



出来形管理学ぶ トータルステーション使用

浜田地区建設業協会（室谷卓治会長）は11月8日、情報化施工研修会を開催。会員企業の技術者ら16人が参加した。

福井コンピュータやソキワークの担当者から「トータルステーション（TS）を用いた出来形管理」について▷本年度から情報化施工の一般化技術となったトータルステーションによる出来形管理技術等の解説▷パソコンを使用した三次元基本設計データの作成▷TSの実機操作による出来形計測作業▷計測済みデータを取り込んでの出来形帳票作成一などの

講習を受けた。

実機操作による計測作業では、ソキア社製の光波測量機器を実際に操作して計測する作業も体験した。



高校生と意見交換会開く

出雲地区建協青年部会（梶野直宏部会長）は12月11日、出雲農林高校生との現場見学会・意見交換会を開き、生徒と部会員約50人が参加した。

若手社員が現場での経験などスピーチ。「建設業は形として残るもので、達成感とやりがいがある」と魅力をPR。生徒からは、入社1年目の過ごし方や業界に入った動機など質問があった。

また、朝山大田道路（大田市波根町）と御幡川（出雲市佐田町）の2現場を見学した。

県と意見交換会

10月25日には、出雲県土整備事務所との意見交換会を開き、会員約20人が参加した。



現場での疑問点（土木19件、建築5件）など質疑応答。このうち、残土処分について、「民地の場合、業者が費用負担するケースが多く、処分費を計上してほしい」との質問に対し、「民地利用の状況を踏まえ、本庁と捨土料の設定等を検討したい」と回答。また、新技術・工法の採用基準について「実績があるものが強いが、良いものがあれば積極的に使っていく」と答えた。



生活習慣病を 予防で健康管理研修

建災防松江分会は11月8日、健康管理研修会を開き、50人が参加した。NPO法人島根糖尿病療養指導支援機構副理事長の田中美紗子管理栄養士が「楽しく食べて 健康に生きるために」

をテーマに講演した。

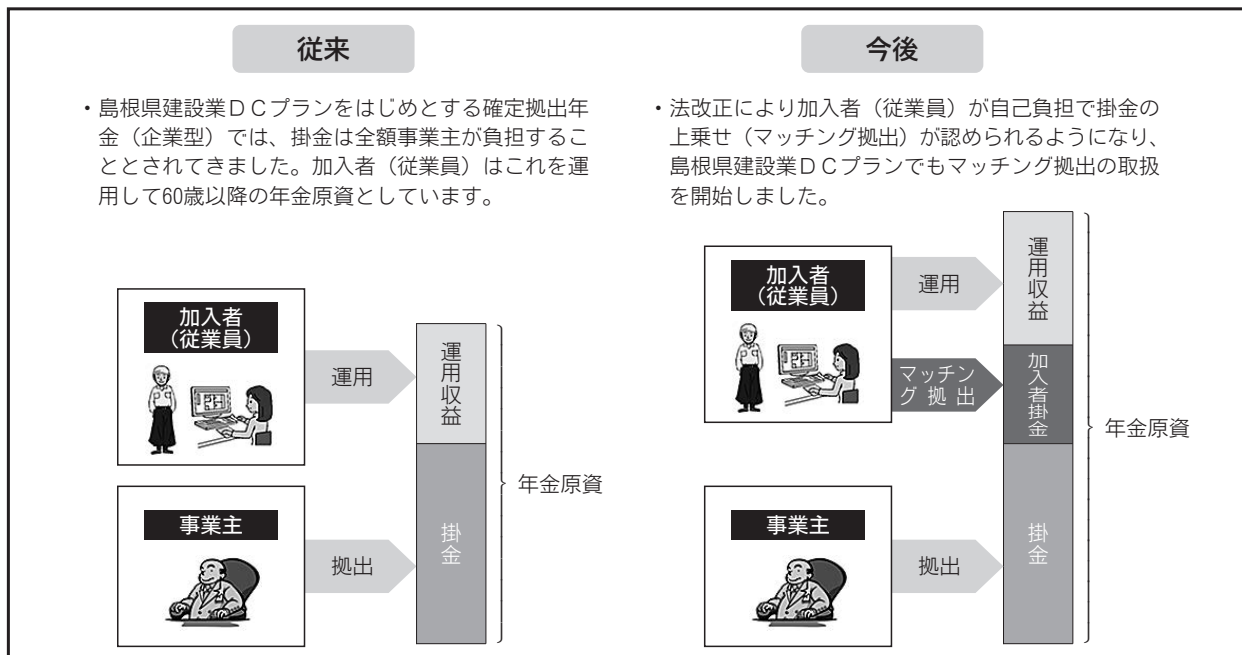
生活習慣病を防ぐため、一日3食を規則正しく食べること、野菜や乳製品、果物などバランスよく摂取することなど指導したほか、熱中症予防について、スポーツドリンクの大量摂取による塩分の取り過ぎは体に負担を及ぼすと注意を呼び掛けた。

DCプラン

マッチング拠出制度について

平成17年3月にスタートした島根県建設業協会の確定拠出年金制度（島根県建設業DCプラン企業型年金規約）は、現在8年が経過し、加入事業所が90社、加入者が約2,000人の規模となっているところですが、この確定拠出年金制度において、年金確保支援法（平成23年8月交付）の制定により、大幅な改正が行われました。

その中でも、改正の目玉の一つである「従業員拠出（マッチング拠出）の解禁」について平成24年度から対応を始めました。



マッチング拠出制度は、加入者（従業員）にとって税制優遇等メリットも大きく、加入各社においても検討・制度導入が進められているところです（制度導入済15社）。

（参考）確定拠出年金の税制

マッチング拠出による加入者掛金は全額非課税となります。

運用時・給付時の課税はマッチング拠出による上乗せ分も含めて従来どおりの優遇措置があります。

拠出時	事業主掛金	全額損金算入、かつ給与所得とみなされない
	加入者掛金	全額所得控除（小規模企業共済等掛金控除適用）
運用時		運用益非課税 年金資産に特別法人税・特別住民税課税（平成11年4月から凍結中）
給付時		給付の種類によって課税 <ul style="list-style-type: none"> ■ 老齢給付金：年金…雑所得（公的年金等控除適用） 一時金…退職所得（退職所得控除適用）* ■ 障害給付金：年金・一時金とも所得税・住民税非課税 ■ 死亡一時金：「みなし相続財産」として相続税課税 （法定相続人1人当たり500万円まで非課税） ■ 脱退一時金：一時所得として所得税・住民税課税

建退共島根県支部

加入・履行証明の発行について

提出書類 加入・履行証明願・・・2部

添付書類(各1部)

1. 共済証紙受払簿（決算期間に対応するもの）
2. 共済手帳受払簿（審査基準日のもの）
3. 掛金収納書（決算期間に対応するもの・コピー可）
4. 完成工事高のわかる書類
（決算変更届の直前3年間の工事高※・コピー可）

その他 証明手数料1通500円（郵便小為替又は現金）

郵送希望の場合は、返信用封筒を同封してください。

（住所・会社名を記入の上、返信用切手80円を貼って
ください）

ご注意ください!!

- ①決算期間1年間の履行（共済証紙の貼付等）が確認できない場合は証明が発行できないことがあります。
- ②証明の発行までにお時間を戴く場合がございます。
余裕をもって準備・提出下さいますようお願いいたします。
- ③証明にあたり「建退共制度に係る被共済者就労状況報告書（建退共本部HP：26.被共済者就労状況報告書）」等の追加提出をお願いする場合があります。

※「直前3年の各事業年度における工事施工金額（様式第3号）」

～建設業許可申請書や事業年度が終了するごとに届出を行う変更届出書に添付する書類になります。



ご質問にお答えします



中退共から建退共に移行するメリットとデメリットを教えてください。



建退共制度は建設現場で従事される方の業界退職金制度ですので、1事業主限りのものではなく、建設業界で転々と契約者の間を移動しても証紙を貼ってもらうことにより、掛金の通算が行われる仕組みになっています。

中退共制度については中小企業の社員を対象とした退職金制度で、基本的には1企業限りの積立を行う制度となっています。

両制度を比較した場合、掛金に相違があります。建退共制度は日額制度で1日310円の掛金で、月額に換算（退職金は21日を1ヶ月と換算し計算いたします）すると6,510円に対し、中退共制度は5,000円から30,000円までの間の16種類の中から選択できるようになっています。

移動通算では、両制度に納付した掛金額を通算して退職金額を算定いたしますので、最終的にお受け取り頂く退職金額については、個別にお受け取り頂くより有利となります。

なお、移動通算する場合は、中退共制度に係る納付期間と掛金額及び建退共制度に係る掛金月額を基準として計算しますので、中退共制度で高額な掛金を選択されていた方が建退共制度に通算される場合は、引継出来ない部分が高額となる可能性があります。この場合は差額給付金として通算手続完了後に本人に支払うこととなります。

共済契約者の皆様へ

建退共制度の利用に当たっては、下記の7点にご留意ください。

共済証紙の購入について

元請・下請を含めた対象労働者と就労日数を的確に把握し、それに応じた額を購入することになっています。ただし、的確な把握が困難な場合には「共済証紙購入の考え方について」（ホームページ及び事務処理の手引き）を活用してください。

元請事業主より下請事業主への現物交付について

元請事業主は、工事に従事する下請の労働者の延人数と就労日数に対応する額を下請へ現物交付してください。

掛金の負担について

退職金の原資である掛金については、全額事業主が負担するものであり、給与天引き等で、一部でも被共済者に負担させることはできません。

共済証紙貼付状況の確認について

共済契約者が共済手帳を保管している場合は、証紙貼付時（少なくとも賃金の支払いの都度）に、被共済者本人に共済証紙の貼付状況を確認させてください。

共済手帳の更新について

公共工事・民間工事を問わず共済手帳に共済証紙を貼付してください。また、共済手帳に250日分貼り終えたら、すみやかに更新手続きを行ってください。

被共済者が退職した場合について

被共済者が事業所を退職したときは、必ず共済手帳をお渡しください。また、退職金の受給資格を有する被共済者に対しましては、退職金請求のご指導をお願いします。

建設業退職金共済制度の加入について

役員報酬を受けている者や事務専用社員、中退共・清退共・林退共に加入している人は、加入することはできません。また、被共済者の方が、代表者又は役員報酬を受けることになったときは、引続き被共済者でいることはできません。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部
TEL 03-6731-2867・2866

建退共

検索



助け合い、未来を創る。



完成工事高契約会員加入状況 平成26年1月31日現在

地区	加入企業 (会員)	会 員 加入率(%)	地区	加入企業 (会員)	会 員 加入率(%)
松江	54	81.8	大田	11	32.4
安来	20	100.0	邑智	24	55.8
雲南	48	98.0	浜田	20	35.7
仁多	16	94.1	益田	4	14.8
出雲	53	60.2	隠岐	22	62.9
			合計	272	62.5

建設業界による自主的な
共済保険で保険料が安い。

元請・下請問わず
無記名で補償。

元請・下請それぞれの
保険契約者へ重複支払い。

企業の諸費用部分も補償。

事業主(保険契約者)への
速やかな支払い。

経営事項審査において
15点の加点。

公益財団法人 建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

「建設共済保険」以外にも、次のような事業を行っています。

育英奨学 事業

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に
対して、要保育期間および小学校から大学までの在学
期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

取扱機関 (一社)島根県建設業協会 〒690-0048 松江市西塚島1-3-17-101 TEL.0852-21-9004 FAX.0852-31-2166

詳しい情報、保険料試算など
のお問い合わせは

Tel. 03-3591-8451

<http://www.kyousaidan.or.jp/>